

2025 年度 浜松科学館 博物館実習実施要項

1. 目的

博物館活動の一環として学芸員資格習得を希望する学生に対して実習の機会を与え、博物館に関わる人材育成に資するとともに、博物館活動の普及を行うことを目的とします。

2. 受講資格

- ① 大学で、博物館実習を除く博物館法施行規則第一条に定められた博物館に関する科目の単位を修得済み、または実習実施年度で修得見込みの者
- ② 実習期間中、当館へ通勤可能な者
- ③ 将来博物館等に從事しようとする希望をもつ者や、博物館を積極的に活用しようとする意欲を有する者

※以上の①から③までの条件をすべて満たす者を対象とします。

3. 期間

2025 年 9 月 3 日（水）～14 日（日） 内 10 日間

休み：9 月 8 日（金）、9 日（月）

実習時間帯：午前 9 時～午後 5 時（内休憩 1 時間）

4. 実習内容 ※実習内容は状況に応じて順序を変更することがあります。

項目	内容
概要説明	・ガイダンス ・館内各業務説明 ・館内見学（バックヤード含む）
業務見学	・アテンダント/ミュージアムショップ/経営管理 業務 ・プラネタリウム番組見学（団体向け、子ども向け、大人向け） ・サイエンスショー見学
業務体験	・接客業務（インフォメーション業務補助、ミュージアムショップ業務補助、アンケート調査） ・展示室巡回、展示解説補助、ワークショップ補助 等
調査研究 企画開発	・調査研究（観察、記録、来館者へ向けての発信） ・教材開発（ミニ企画展の企画） ・ワークショップの企画 ・成果発表（ミニ企画展の運営） 等 ※内容は一例です。

5. 定員

10 名程度

6. 申し込み方法

実習生本人が以下の必要書類等を準備のうえ、申し込み受付期間内に郵送または直接来館の上、提出してください。

●博物館実習申込書（当ページ下段にある申込書をダウンロードしてください。）

●履歴書（様式は問わない）

郵送先：〒430-0923 浜松市中央区北寺島町 256 - 3

浜松科学館 博物館実習担当 宛

7. 申し込み受付期間

2025年2月4日(火)～3月19日(水)（最終日必着）

8. 受け入れまでの流れ

①提出書類をもとに実習生を選考します。

選考後、応募者全員および大学の実習担当事務局に、実習受け入れの可否をメールまたは電話で通知します。

②受け入れが内定した方は、実習実施年度の6月末日までに、大学の実習担当事務局を通じて以下の必要書類を送付してください。

●当館館長宛の正式な依頼文：浜松科学館 館長 小田木 基行

●博物館実習受け入れ承諾書（受け入れ決定通知）

③正式な依頼文受領後、受け入れ承諾書を大学の実習担当事務局に送付します。

9. 健康管理の徹底

- ・あらゆる感染症予防のため、手洗い、うがいを習慣にしてください。
- ・マスクの着用は個人の判断です。
- ・風邪症状、体調がすぐれない場合は科学館へ連絡してください。

※感染症の対応については文化庁企画調整課の通達を参考にご案内します。

10. その他実習に関して

- ・実習費は不要です。
- ・実習中の事故等が生じた場合、その責は本人および所属大学が負うものとします。
（学外活動向けの保険へのご加入が必要な方は、各自にてお願いします）
- ・実習はすべての日程への参加を必須とします。
- ・実習期間中、実習生として不適切な行動（遅刻、早退、欠席ならびに服装等の不備）があった場合、実習を取り消すことがあります。

11. お問い合わせ

浜松科学館 博物館実習担当 事業企画グループ 上野・伊藤

TEL：053-454-0178 Mail：ueno@mirai-ra.jp